

地域 DX 推進ラボ 募集要領

令和 4 年 11 月 30 日

1.「地域 DX 推進ラボ」について

(1)趣旨

経済産業省及び独立行政法人情報処理推進機構(IPA)は、IoT・ビッグデータ・AI 等の先進技術を活用して効率的かつ効果的に地域課題の解決を図るとともに、地方の経済発展を推進する取組を支援するべく、平成 28 年 6 月に「地方版 IoT 推進ラボ」を制度化し、これまでに全国 106 地域の取組を選定の上、支援しています(令和 4 年 3 月)。特に、都道府県単位では、41 府県の取組を選定するなど、IoT 等を活用した取組は全国的に広がりを見せています。

一方、我が国が目指す未来社会「Society5.0」の時代においては、デジタル技術等を地域社会全体に普及・浸透させ、地域産業・企業の競争上の優位性を確立させるなど、個社単位に限らず地域社会全体でデジタルトランスフォーメーション(DX)を実現することが期待されており、既に一部の地域においては DX 実現に向けた各種戦略・計画等の策定が進んでいます。

このような状況を踏まえ、経済産業省及び IPA は、各地域の DX 実現に向けた取組を加速させるため、新たに「地域 DX 推進ラボ」を制度化しました。2022 年 6 月 7 日に閣議決定したデジタル田園都市国家構想基本方針でも推進する政策のひとつとして「地域 DX 推進ラボ」を掲げています。

以下の要領で「地域 DX 推進ラボ」の募集を行います。積極的なご応募をお待ちしております。

なお、選定を受けた「地域 DX 推進ラボ」に対しては、希望に応じて以下の支援を行います。

- ✓ 「地域 DX 推進ラボ」マークの使用権付与
- ✓ ポータルサイト、ラボイベント等による広報
- ✓ 地域のプロジェクト・企業等の実現・発展に資するメンターの派遣
- ✓ 他地域との交流機会の創出
- ✓ 中堅・中小企業等の DX 優良事例を紹介する「DX セレクション」への推薦資格付与

(2)主催

経済産業省、独立行政法人情報処理推進機構

(3)選定の内容

データとデジタル技術を活用して、顧客や社会ニーズを基に、地域課題の解決や地域産業・企業の競争優位性の確立等を通じて、地域の経済発展とウェルビーイングの向上を実現する取組を「地域 DX 推進ラボ」として選定します。

2. 募集要項

(1) 募集対象

本制度における募集対象は、自治体、公的機関、企業、学校、市民等によって構成される組合・団体等(以下「組織」)とし、かつ、活動主体が国内にあるものとします。

※自治体、公的機関、企業、学校、市民等の全てが構成員になっていなければならないという意味ではありません。

※複数自治体、地域の連携による応募も可能です。

※自らビジネス化を目指す組織も、ビジネス化を支援する組織も応募可能です(3.審査 (1)審査の視点 2.地域性 の図参照)。

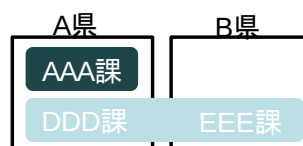
※既に活動実績のある組織も、これから活動する予定の組織も応募可能です。

※同じ自治体でも目的や構成される組織が違う場合は複数申請可能です。「地方版 IoT 推進ラボに合致する目的」、「地域 DX 推進ラボ向けに合致する目的」の両方を目指すような地域 DX 推進ラボとして申請することも可能です。

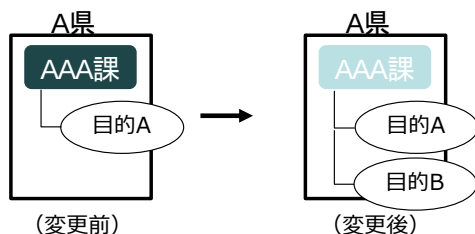
(例1) A県AAA課が地方版IoT推進ラボ、
BBB課とCCC課が地域DX推進ラボ



(例2) A県AAA課が地方版IoT推進ラボ、
A県DDD課とB県EEE課が地域DX推進ラボ(連合)



(例3) 目的Aの地方版IoT推進ラボを、目的A+目的Bの
地域DX推進ラボに変更



(2) 応募資格

募集対象となる組織の事務局を務める自治体に応募資格を有するものとします。ただし、当該自治体の了解があれば、自治体以外の事務局を務める者が応募することも可能です。

(3) 応募方法

以下の手順により、応募を行ってください。

1	応募書類の入手・確認	地域 DX 推進ラボホームページ(https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/local_ilot-lab/index.html)から、以下の書類をダウンロードし、内容を確認してください。 ①募集要領 ②応募書類 A:実施計画書 B:実施体制
▽		
2	事前申込・受付番号取得	応募書類の提出に先立ち、事前申込登録をしてください。 メールには、以下の内容を明記してください。(E-mail: ikc-local-ilot@ipa.go.jp 、 bzl-chiki-it@meti.go.jp) メール件名:地域 DX 推進ラボ事前申込 メール文章の内容: 1)【自治体名もしくは企業・組織名(登記)】 2)【所在地の都道府県】 3)【連絡担当者名】 4)【連絡先メールアドレス】 メール受信後、折り返しメールで受付番号、および書類提出要領をご案内します。(万一、折り返しメールが来ない場合には、再度お問い合わせください。)
▽		
3	応募書類の提出	応募書類の提出は、上記折り返しメールの案内に従い、メール添付によりお送りください。
▽		
4	応募完了	提出していただいた応募書類の到着をもって、応募の完了とします。

※応募書類等は返却いたしません。

3. 審査

(1) 審査の視点

「地域 DX 推進ラボ」の選定にあたっては、以下の 5 個の視点から評価選定します。

1. 方向性

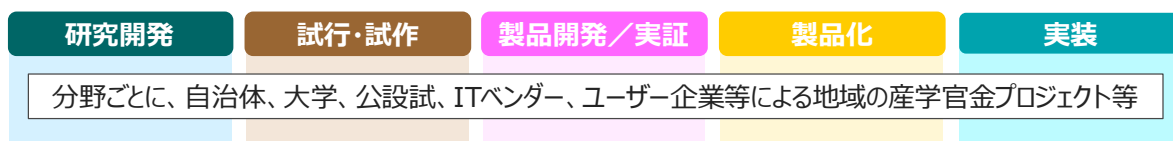
- ✓ DX の推進に向けたビジョン、実施計画、進捗状況を測るための指標が明確であること（自治体の DX も含みます）

2. 地域性

- ✓ 地域の経済発展とウェルビーイングの向上を目指す取組であって、下記のいずれか、又は両方に該当すること
 - 1) 地域課題の解決や地域産業の競争優位性の確立等を目指す取組であること
 - 2) 地域企業の競争優位性の確立等を目指す取組であること

■ 地域経済の発展とウェルビーイングの向上を目指す下記①・②のいずれか又は両方に該当する取組

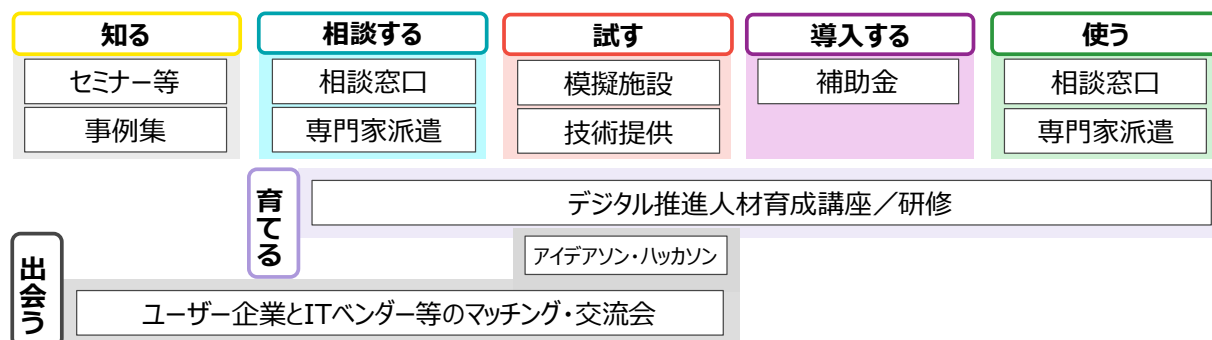
① 地域の産学官金プロジェクト等の取組



地域産業の競争優位性の確立

地域経済の発展とウェルビーイングの向上の実現

② ラボに参画されている地域支援機関等による企業支援の取組



地域企業の競争優位性の確立

3. 変革

- ✓ 顧客や社会のニーズを基に、地域産業・企業の従来モデルの変革を目指す取組であること

4. 自治体の積極性と継続性

- ✓ 自治体が積極的に運営・協力しており、反復継続を意図した取組であること。
- ✓ 経済的にも自立し、リターンを産める取組であること。
- ✓ 「地域 DX 推進ラボ」を適切かつ創造的に運営・発展することができる人材がいること。

5. 多様性と一体感

- ✓ 地域の特徴ある多くの多様な機関（地域の公的機関、大学・各種学校、研究機関、企業・事業者、事業者団体、投資家、ベンチャーファンド、金融機関、市民団体等）が連携または参加している取組であること。

※その他、以下の取組には審査にあたり配慮します。

- ◆ オープンデータを積極的に活用する取組
- ◆ デジタル推進人材を育成・確保する取組
- ◆ 地域のデータ連携基盤を整備（ハード面だけでなく、データ連携のための体制およびルール作りも含む）し、企業・団体・地域間のデータ連携を創出・促進する取組

(2) 審査手順

審査は、次の手順で行います。

1) 第一次審査

審査対象組織が属する地域を管轄する経済産業局と連携しつつ、書類審査を行い、最終審査の対象組織を選定します。

2) 最終審査

申請者へのヒアリングを実施したうえで、経済産業省及び独立行政法人情報処理推進機構で総合的な審査を行い、「地域 DX 推進ラボ」の選定を決定します。

(3) その他審査への協力等

審査に当たって、追加資料の提出や、説明等をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。

4. 公表

選定された「地域 DX 推進ラボ」の選定組織には、選定の旨を地域 DX 推進ラボ事務局から直接ご連絡するとともに、地域 DX 推進ラボホームページ(https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/local_ilot-lab/index.html)に自治体名、組織名等を掲載します。

※応募書類等の記載内容に事実と異なることや他の権利等の侵害があると判明した場合など、発表後であっても選定を取り消し、又は、留保することがあります。

※選定前後に関わらず、実施計画書に記載した内容に変更が生じた場合、地域 DX 推進ラボ事務局へ早急に連絡し、実施計画書を再提出する必要があります。

※応募内容については、応募組織の事前の承諾を得た上で、公開される場合があります。

5. 実施スケジュール

令和 4 年 11 月 30 日から募集を受け付けます。

第一弾の受付期限を令和 5 年 2 月 3 日 18:00、審査および公表は令和 5 年 3 月を予定しています。

6. お問い合わせ先

「地域 DX 推進ラボ」の応募に関するお問い合わせは、申請の際に事務局を務める方から以下の宛先までお願い致します。

<お問合せ先> 地域 DX 推進ラボ事務局

独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)

デジタル基盤センター デジタルトランスフォーメーション部 地域プラットフォームグループ

〒113-6591 東京都文京区本駒込 2-28-8

E-mail: ikc-local-iot@ipa.go.jp TEL: 03-5978-7590 FAX: 03-5978-7517

経済産業省商務情報政策局情報技術利用促進課

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

E-mail: bzl-chiki-it@meti.go.jp TEL: 03-3501-2646 FAX: 03-3580-6073